

ポスター・ポップ・タックシールに記載する内容について

○ ポスターへの記載内容（改正法全般に関する普及啓発）

1. 法律改正について

平成 21 年 7 月に臓器移植法が改正され、新たに、

- ① ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾で臓器提供が可能になりました。これにより、15 歳未満の方からの脳死下での臓器提供も可能となります。
- ② 臓器提供の意思に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面により表示できます。

2. 施行日

- ①については、平成 22 年 7 月 17 日
- ②については、平成 22 年 1 月 17 日

3. 詳細内容の問い合わせ先

- ・厚生労働省ホームページ
- ・(社)日本臓器移植ネットワークホームページ

○ ポップ・タックシールの記載内容（親族優先提供の実施に向けた普及啓発）

1. 法律改正について

平成 21 年 7 月に法律が改正され、平成 22 年 1 月 17 日から臓器提供の意思に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面により表示できます。

2. 詳細内容の問い合わせ先

- ・(社)日本臓器移植ネットワークホームページ